

沿岸波浪計観測地点の変更について

気象庁では、沿岸波浪観測について、水中設置型超音波式沿岸波浪計から陸上設置型レーダー式沿岸波浪計（詳細は別紙参照）への変更を行っています。

今回、江ノ島（宮城県）での観測を、唐桑（宮城県）に観測地点を変更し、陸上設置型のレーダー式沿岸波浪計による観測を平成24年12月19日（水）14時から開始します。

これにより、国内6か所の沿岸波浪計は、全ての地点でレーダー式沿岸波浪計となります。



図．気象庁の沿岸波浪観測地点

【本件に関する問い合わせ先】

気象庁 地球環境・海洋部 海洋気象課
03-3212-8341（内線 5146）

○レーダー式沿岸波浪計

レーダー式沿岸波浪計は、陸上から発射し海面で反射した電波を捉え、波浪を観測します。今回導入した装置は、水平方向30度毎に6個のアンテナを持ち、方向別の波浪を観測することができます。これにより、その場所の風により発生している波と遠くから伝わってくるうねりの区別や、これらが合成されて波が高くなる様子などを詳細に観測することが可能となります。

